

## 第2次朝日町環境基本計画中間見直し支援業務 仕様書

1. 委託業務名 第2次朝日町環境基本計画中間見直し支援業務
2. 委託期間 契約締結日から令和6年3月19日
3. 目的

第2次朝日町環境基本計画中間見直しの方向性

本町では、2018年3月に「第2次朝日町環境基本計画」を策定し、環境保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進している。

国においては、カーボンニュートラル宣言や地球温暖化対策推進法の改正、温室効果ガス2013年度比2030年度46パーセント削減の実現に向けた地球温暖化対策計画の改定など国を挙げて脱炭素社会実現に向けて取り組んでおり、また、朝日町においては2020年に地球温暖化防止に向け、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする、「ゼロカーボンシティ宣言」を表明している。

これらの動きを踏まえ第2次朝日町環境基本計画を中間見直しするとともに地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に定める地球温暖化対策実行計画として位置付けている「朝日町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」については、特に抜本的な内容の充実を図るとともに、地域気候変動適応計画についても検討し環境基本計画に盛り込むものとする。

### 4. 業務内容

#### (1) 基本的事項の設定

計画の目的や期間、位置づけなど、計画策定に係る基本的事項、計画の構成等について整理する。

- ① 環境の現状、社会情勢等の状況変化の反映
- ② 国・県の上位計画との整合
- ③ 現行計画の進捗状況の評価
- ④ 基本方針の検討
- ⑤ SDGsとの関係等の検討

#### (2) 環境データの整理と課題の抽出

##### ① 環境データの整理

本町の環境データを整理するとともに、環境関連の施策や計画を併せて把握し、整理する。

##### ② 課題の抽出

各種調査の結果から本町の環境特性を把握し、地域が抱えている環境上の問題点や課題を抽出する。また、計画を策定するにあたっての方向性を整理する。

#### (3) 望ましい環境像及び基本方針の設定

本町の将来のあるべき環境の姿「望ましい環境像」とそれを実現するための具体的な基本方針について必要に応じて見直しを行う。

#### (4) 施策及び関連指標・目標値の検討

環境像の達成に向けて、町民、事業者、町の取組を検討するとともに、施策における進捗状況を把握するための関連指標及び目標値を検討する。なお、関連指標は可能な限り数値目標を含むものとする。

(5) 進行管理方策の検討

実効性のある計画とするため、計画の進行管理体制や点検・評価方法等の進行管理の手法について検討する。

(6) 環境基本計画素案の作成

各検討の結果をとりまとめるとともに、庁内会議や環境審議会等での協議を踏まえて内容を精査し、環境基本計画素案を作成する。

(7) パブリックコメントの実施

町民からの意見を広く聴取し、計画への反映に努めることを目的としてパブリックコメントを実施する。意見の募集については朝日町が行い、意見の解析、計画への反映等の支援については受託者が行う。

(8) 環境基本計画の作成

各会議等での意見を反映し、環境基本計画を作成する。

また、環境基本計画を抜粋、要約し、町民向けによりわかりやすくまとめた環境基本計画概要版を作成する。

(9) 内包計画

① 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

② 地域気候変動適応法 第12条 地域気候変動適応計画

(10) 打合せ・協議・会議支援

業務全体の進行管理、情報整理・確認等のための打合せ・協議等を行う。

庁内会議、環境基本計画策定委員会の開催に伴い、会議資料を事務局との協力のもと資料を作成するとともに、会議に出席し説明補助等の事務局支援を行う。また、会議記録（要点筆記）を作成する。会議の開催回数は以下を想定する。なお、各種会議のうち3回程度については朝日町再生可能エネルギー導入目標策定事業支援業務も兼ねることとする。

庁内会議 4回程度

環境基本計画策定委員会 4回程度

## 5. 成果品

- |                                 |    |
|---------------------------------|----|
| ① 環境基本計画                        | 1部 |
| ② 環境基本計画概要版                     | 1部 |
| ③ 上記及びその他町が必要と判断したデータを格納した CD-R | 1部 |